

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

稼ぐ力を創出するスポーツと文化による地域活性化事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市及び東温市並びに愛媛県越智郡上島町、上浮穴郡久万高原町、伊予郡松前町及び砥部町、喜多郡内子町、西宇和郡伊方町、北宇和郡松野町及び鬼北町並びに南宇和郡愛南町

3 地域再生計画の区域

愛媛県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

国においては2020年までに国内のスポーツツーリズムにかかる消費額を3,800億円、文化産業の経済規模（文化GDP）を約5兆3,800億円（2011年）と試算しているなど、新たな視点によるスポーツ・文化の経済効果の評価が行われている一方で、県内の各市町には、人口規模の大小にかかわらずスポーツ施設や文化会館などが配置されているものの、これまでは、住民のコミュニティ活動を中心とした利用に限定されていることが多く、施設を有効利用しスポーツ、文化を切り口にプロフィットを生み出す発想や取組みが不足してきた。

4-2 地方創生として目指す将来像

大都市のような大型商業施設がなくても、地域に賑わいがあり、都市部へのあこがれが強い若い世代であっても、愛媛での生活を楽しむことができ、既存の産業に加えて、時代の流れをとらえたスポーツ産業・文化産業のような新たな産業振興に取り組むことで職業選択の幅を増やし、雇用の確保を伴った定住・移住が進むようなまちを目指すため、これまで地域の活性化策としては見過ごされがちであった、スポーツや文化を切り口として稼ぐ力を生み出し地方創生に結び付ける。

平成29年7月17日に開催した県の人口問題総合戦略専門委員会においては、地方創生推進交付金に関する事業の評価は適正と評価される一方で、社会減に歯止めがかからないことから、移住に関する総合戦略の成果目標を達成した項目については、大幅な引き上げを行うとの結論に至った。

- ・ 移住相談件数（H31 年度目標）2,000 人から 3,000 人へ
- ・ 移住人数（H31 年度目標）500 人から 1,000 人へ

この KPI の大幅引き上げを受けて、移住・定住の促進、交流人口の拡大を加速させるため、これまでの事業の強化に加え、今回の新たな事業に取り組む必要が生じた。

【数値目標】

KPI	事業 開始前 (2015 年)	2018 年度 増加分 (1 年目)	2019 年度 増加分 (2 年目)	2020 年度 増加分 (3 年目)
社会減の 縮小数 (人)	3,247	400	400	450
県外からの 移住者数 (人)	1,085	223	223	400
観光入込客数 (総数・千人)	26,999	387	387	400
観光客消費額 (億円)	1,125	24.4	24.4	25.0

2021 年度 増加分 (4 年目)	2022 年度 増加分 (5 年目)	KPI 増加 分の累計
500	500	2,250
420	1000	2,266
410	410	1,994
25.2	25.2	124.2

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市及び東温市並びに愛媛県越智郡上島町、上浮穴郡久万高原町、伊予郡松前町及び砥部町、喜多郡内子町、西宇和郡伊方町、北宇和郡松野町及び鬼北町並びに南宇和郡愛南町

② 事業の名称：稼ぐ力を創出するスポーツと文化による地域活性化事業

③ 事業の内容

県だけでなく、基礎自治体である市町も含めた全域において以下の事業に取り組む。

特に、スポーツによる地域活性化に関しては、本格的に愛媛で実施されるのが初めてであることや、大会・合宿誘致の際には、受け入れ先候補が多いほうが効果が高いため、県と全20市町との連携により実施する。

また、お金を払ってでも見たい、聞きたいと思わせるような人を呼べる文化芸術作品を創出し、個人の趣味から昇華して文化活動を稼ぐ力に転化させるには、創作内容のレベルアップが不可欠であり、そのためにはトップアーティストの作品を鑑賞したり、発表の場を増やしたりするための文化イベントの開催が不可欠である。一方で、文化イベントを行政やイベント主催者、県外から招聘したトップアーティストなどの一部の人々で盛り上げようとしても、地域住民が関心や当事者意識を持たなくてはイベント自体が盛り上がり欠け、地域活性化の効果も十分なものとならない。よって、県内市町、県内の文化拠点、各種文化団体及び市民劇団などと連携し、子どもも含めた地域住民を巻き込んだ厚みのあるイベントを開催する。

1 スポーツによる地域活性化

スポーツに関しては2020年の東京オリンピックの開催に伴い、東京近辺の施設はオリンピックのために優先利用されるなどの影響で、これまで首都圏で実施されてきたスポーツ大会が開催できなくなることが予想されているため、こういった大会を地方へ誘致するには絶好の機会であり、まさに今このタイミングで事業に取り組む必要がある。

国体後の県民のスポーツへの意識の高まりや、2年後に迫った東京オリンピック開催を契機としてとらえ、スポーツを切り口としたイベントの実

施や県内チームと県外、海外チームとの交流による誘客促進など、地域の賑わい創出を目的とした取組みを行う。

2 文化による地域活性化

県内市町、県内の文化拠点、各種文化団体及び市民劇団などと連携し、子どもの芸術活動イベントの開催による豊かな子育て環境の醸成など、文化芸術を通じた豊かな暮らしができる地域づくりに取り組む。

また、愛媛県において、海外の有名映画監督や、レインダンス（英）、サンダンス（米）等の著名な海外映画祭と連携し、海外のオピニオンリーダーを招聘し、国際映画祭を実施する。カンヌ（来場者 16 万人：29 年）、釜山（来場者 18 万人：29 年）国際映画祭を目標とし、国内の大手シネマコンプレックスや衛星放送チャンネル、大手エアライン等と連携して実施することとしており、これにより、国内各地の映画館、CS放送、国際線の機内、海外映画祭での上映機会等を提供することができるため、世界中からの出品が期待できる。

国際映画祭の開催により、映画祭実施によるインバウンド効果はもとより、愛媛県の知名度向上、魅力発信に大きな効果が期待できるとともに、県内メディア産業の振興による地域経済活性化や、県民への文化芸術を通じた豊かな暮らしができる地域づくりにつながる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

国においては 2020 年までに国内のスポーツツーリズムにかかる消費額を 3,800 億円、文化産業の経済規模(文化 GDP)を約 5 兆 3,800 億円(2011 年)と試算していることから、本事業の実施を通じて、これまで、単に地域住民がコミュニティー活動中心に活用していたスポーツ・文化施設や農家民泊を大会・合宿・文化活動の誘致に活用することで、利益を生む施設・集落へと転換する仕組みづくりができるほか、スポーツ・文化イベントによる地域の活性化が定着することにより商店街や飲食店、各種文化団体等による自主的な取組みとして、自立性を高め、3 年後をめぐりに公的負担を軽減しても事業継続が可能とすることを目指している。また、交付金事業実施中も常に費用対効果に配慮し、県全体としてコストの圧縮に取り組んでいる。

以下に記載するように、KPI①を社会減の縮小数としている事業全体として、格段にコストが圧縮され効率的な取組みとなっている。

事業名	【H30 年度】	対象事業費	KPI①	単位コスト
現状 1 事業 (県市町合計額) (県のみ)	当初計画	775, 125 千円	200 人	3875. 63 千円
	当初計画	386, 196 千円	200 人	1930. 98 千円
追加後 2 事業 (県市町合計額) (県のみ)	KPI 修正後	864, 802 千円	400 人	2, 162. 01 千円 (約 44%ダウン)
	KPI 修正後	591, 044 千円	400 人	1, 477. 61 千円 (約 23%ダウン)

※上記の「現状 1 事業」とは、「来て観て住んで！えひめの交流・定住推進事業」の 1 事業のことを指す。

※上記の「修正後 2 事業」とは、「現状 1 事業」に「稼ぐ力を創出するスポーツと文化による地域活性化事業」を追加した 2 事業のことを指す。

上記のとおり、K P I 上方修正後の単位コストは、当初計画より県市町合計額で約 44%ダウンしており、県のみ事業額で約 23%ダウンしている。

【官民協働】

スポーツによる地域活性化に関しては、平成 29 年度に実施した愛媛国体では、愛媛県や全市町といった行政はもとより、スポーツ関連団体、選手を民泊として受け入れた地域住民 650 軒、ボランティアに参加した県民 19, 000 人と県民一人ひとりに至るまで、オール愛媛での官民協働体制が確立されている。

文化による地域活性化については、各種文化団体と連携し、団体の構成員や地域住民等が自主的かつ積極的に事業の実施運営に携わる。

行政は、各団体の自主性を促すことにより、官民協働による地域活性化の機運醸成や具体的な事業実施面でのサポートを行う。

【政策間連携】

これまで県として取り組んだことがない、スポーツ・文化を活用した地域振興により移住定住、交流人口の拡大はもとより、農家民泊、市町が有するスポーツ・文化施設の有効活用による収益の確保など、スポーツ・文化を切り口とした産業振興ととらえることができ、以下に記載する政策連

携以上に、主要産業の少ない地方都市においては広範囲の政策効果が期待できる。

【地域間連携】

県は事業実施の全体的な企画立案や総合調整を行うとともに、各地域の意見も踏まえながら、県下全域に事業効果がもたらされるよう努めるほか、県外向けの情報発信の窓口を担う。また、各市町もそれぞれの地域特性を生かしながら、事業効果の着実な定着に努める。

【デジタル社会の形成への寄与】

スマートフォンアプリを活用したウォーキングイベントの実施
スマートフォンを活用することで、気軽に楽しくウォーキングを行う機会を提供し、県民の健康増進につなげる。

【その他の先導性】

・特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月
4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

金融機関や大学教授などの外部有識者をメンバーとする「愛媛の未来づくりプラン」推進懇話会において総合戦略全体を検証するほか、各担当課による事業の効果検証の結果についてPDCAサイクルによる検証を行う。

【外部組織の参画者】

大学教授（愛媛大学、松山大学、松山東雲短期大学）
労働分野（愛媛労働局長、ジョブカフェ愛 work センター長）
金融機関（日本銀行松山支店長）
その他（環境団体代表者）

【検証結果の公表の方法】

検証を行う会議は全部公開とするほか、県ホームページでも検証結果を公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 687,487千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2023 年 3 月 31 日まで

※ 企業版ふるさと納税との併用による事業実施期間延長適用

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

特になし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2023 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。